

第26回青森県障害者スポーツ大会実施要綱

1. 目 的

県内の障害者が各種競技を通じてスポーツに親しみ、競技力の向上を図り、協調精神を養い、相互の交流を深めるとともに、県民の障害者に対する理解と認識の向上を図り、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。

2. 名 称

第26回青森県障害者スポーツ大会

3. 主 催（予定）

青森県・（一財）青森県身体障害者福祉協会・（一社）青森県手をつなぐ育成会・青森県精神保健福祉協会・（社福）青森県社会福祉協議会・（特非）青森県障害者スポーツ協会

4. 主 管

青森県障害者スポーツ大会実行委員会

5. 競技運営主管団体（予定）

（一財）青森陸上競技協会・青森県卓球連盟・青森県水泳連盟・青森県アーチェリー協会・青森県ソフトボール協会・青森県ボウリング連盟・青森県バレーボール協会・青森県障害者フライングディスク協会

6. 後 援（予定）

青森県市長会・青森県町村会・青森県教育委員会・青森県知的障害者福祉協会・青森県障害者スポーツ指導員会・青森県特別支援学校PTA連合会・青森県ボランティア連絡協議会・（一社）青森県ろうあ協会・（公財）青森県体育協会・NHK青森放送局・青森放送（株）・（株）青森テレビ・青森朝日放送（株）・（株）東奥日報社・（株）デーリー東北新聞社・（株）陸奥新報社・（株）エフエム青森・（株）朝日新聞社青森総局・（株）読売新聞青森支局・（株）毎日新聞青森支局（順不同）

7. 協 力（予定）

スポーツ青い森グループ・日本赤十字社青森県支部・青森県スポーツドクターの会・青森市陸上競技協会・東青地区青少年赤十字指導者協議会（順不同）

8. 開催日程

開会式、実施競技	開催日時・会場名	
開会式	平成30年 8月26日（日）	9：15～10：00 青森県総合運動公園陸上競技場
陸 上	平成30年 8月26日（日）	10：20～15：00 青森県総合運動公園陸上競技場
フライングディスク	平成30年 8月26日（日）	10：45～15：00 青森県総合運動公園補助競技場
水 泳	平成30年 9月 2日（日）	9：00～14：00 新青森県総合運動公園屋内プール
アーチェリー	平成30年 9月 2日（日）	9：00～14：00 新青森県総合運動公園アーチェリー場
卓 球	平成30年 9月 2日（日）	9：30～15：00 新青森県総合運動公園サブアリーナ
バレーボール （団体競技）	平成30年 9月 2日（日）	9：30～17：00 新青森県総合運動公園メインアリーナ
ソフトボール （団体競技）	平成30年 9月 9日（日）	10：30～15：30 青森県立青森第二高等養護学校グラウンド
ボウリング	平成30年 9月16日（日）	9：30～13：00 アオモリボウル

9. 参加予定人員 約2,500人
(1) 競技参加者 約1,100人
(2) 父兄及び介護者 約500人
(3) 役員等 約500人
(4) 参観者 約400人

10. 大会参加資格

大会に参加できる選手は、青森県内に住所を有する又は、青森県内の施設、学校等に入所、通所並びに通学する者のうち、次のいずれかに該当する者とする。

- ア 平成30年4月1日現在12歳以上で、身体障害者手帳を所持する者
イ 平成30年4月1日現在12歳以上で、原則として愛護手帳を所持する知的障害者
ウ 平成30年4月1日現在12歳以上で、原則として精神障害者保健福祉手帳を所持する者

11. 競技規則

原則として、「平成30年度全国障害者スポーツ大会競技規則」及び関係競技団体が制定した競技規則による。

12. 競技種目及び障害区分

- (1) 競技種目及び障害区分は、別表「第26回青森県障害者スポーツ大会競技・種目及び障害区分表」による。
(2) 出場種目は1人1種目とする。
ただし、陸上競技（知的障害児・者）のリレー及び水泳競技のリレーについてはこの限りではない。
(3) 内部障害を有する者については、他に障害を有する場合であっても、内部障害の参加可能競技を優先する。

13. 競技方法

- (1) 原則として予選は行わず1回の決勝とする。
なお、身体障害者の場合、障害区分によって出場者が少ない場合は、類似した障害条件の者を一緒に競技させることがある。
(2) 競技用具は、原則として主催者が用意したものを使用する。

14. 参加費

参加費は無料。
ただし、ボウリング競技のみ、ゲーム代を当日の受付で徴収する。詳細はボウリング競技実施要領のとおりとする。

15. 参加申込

- (1) 参加を希望する者は、居住地の各市町村の障害福祉主管課あてに、平成30年6月15日（金）まで申し込むものとする。なお、施設、学校に入所・通所・通学している者については、原則として施設・学校において取りまとめの上、施設または学校の所在地の市町村あてに申し込むものとする。
(2) ソフトボール競技及びバレーボール競技は、直接大会事務局に申し込むものとする。
但し、ソフトボール競技は3地区（中央、西、東）の地区予選優勝チームのみ申し込みが出来る。
また、地区予選は各地区において実施するものとする。
(3) 競技参加者の決定は、主催者においてこれを行うものとする。
(4) 申込み締切後及び大会当日の参加申込みは、競技進行上支障を来たすので、受け付けない。

16. 表彰

表彰は、原則として競技終了後直ちに行う。
競技の部の各競技種目の組毎に、3位以内入賞者にはメダルを授与する。
（第1位：金 第2位：銀 第3位：銅）

17. ゼッケン

ゼッケンは主催者が用意し、市町村を通じて別途送付する（個人競技に限る）。

18. 競技記録

競技記録は、実行委員会事務局において保存する。

19. 全国障害者スポーツ大会への派遣選手の決定

- (1) 第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会（茨城県）」への個人競技派遣選手は、この大会の競技記録等を参考にして決定する。なお、団体競技は、北海道・東北ブロック予選会に出場し、優勝すると出場権を得る。
- (2) 荒天等により大会を中止した場合は、各市町村主管課及び関係団体の推薦等を勘案して、個人競技派遣選手を決定するものとする。
- (3) フライングディスク競技・内部障害（ぼうこう又は直腸機能障害を除く）の部、アーチェリー競技・知的障害の部は派遣対象外とする。

20. 健康・安全管理

大会参加にあたっては、事前に医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康及び安全管理に十分留意すること。なお主催者においては、応急の処置を行う以外は一切責任を負わないものとする。

21. 個人情報の取扱い

- (1) 大会プログラムに、競技運営上必要な氏名、障害区分、年齢区分、出場地区等の個人情報について掲載する。
- (2) 大会当日に報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道される場合がある。また、主催者において、大会時に撮影した写真を障害者スポーツ普及・発展のための広報に使用することがある。さらに、主催・後援団体等のホームページで公式記録を公表することがあるので、これらを了承の上申し込むこと。
- (3) 申込時に提出された書類については、プログラム作成（組合せ及び障害区分の適用）及び全国大会派遣事業にのみ使用し、その他では使用しないこととする。

22. その他

- (1) 各競技とも、身体障害者手帳を有する者は1部（39歳以下）と2部（40歳以上）に分け、愛護手帳を有する者については、少年（12歳以上20歳未満）、青年（20歳以上36歳未満）、壮年（36歳以上）に分けて競技するものとする。ただし、フライングディスク競技については、年齢区分・障害区分は設けないものとする。
- (2) 一部の競技・種目にチャレンジクラスを設ける（「チャレンジクラスの実施と参加について」参照）。
- (3) 競技服装については、各競技規則で特に定められている場合は、その服装で競技するよう努めること。
- (4) 競技会場への入退場の際は、すべて係員の指示に従うこと。
- (5) 練習は所定の場所で安全に注意し、係員の指示に従って行うこと。
- (6) 参加選手の競技中の負傷にかかる傷害保険は、主催者において加入する。
- (7) 荒天時の大会開催については、大会実行委員会事務局に確認のこと。

【大会実行委員会事務局】

青森県身体障害者福祉センターねむのき会館内
青森県障害者スポーツ大会実行委員会
〒030-0122 青森市大字野尻字今田52-4
TEL : 017-738-5033 FAX : 017-738-0745
Mail : kenspo@nemunoki.jp
URL : <http://www.nemunoki.jp/>